

# 平成 22 年度釜石市の給与・定員管理等について

市の職員は誰もが住みよいまちづくりを進めるために、いろいろな業務に携わり、一定の基準に基づいて給与が支給されています。ここでは市の職員の給与がどのようにになっているか、また、定員管理などの状況についてお知らせします。

\* お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(22)2111(内線 115)／FAX：0193(22)2686

## 1. 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 21 年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20 年度 の人事費率
21 年度	人 40,338	千円 17,806,672	千円 321,344	千円 3,377,663	% 19.0	% 21.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
21 年度	人 368	千円 1,470,751	千円 181,415	千円 556,550	千円 2,208,716	千円 6,002

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成 21 年 4 月 1 日現在の人数です。

(参考) 類似団体平均  
一人当たり給与費

千円

—

### (3) 特記事項

○この給与・定員管理等についての公表は、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の一部改正について（平成 18 年 10 月 20 日付け総務事務次官通知）で示された様式に基づき作成しています。

○各項目における国及び類似団体等のデータは、総務省から情報提供があり次第掲載する予定です。

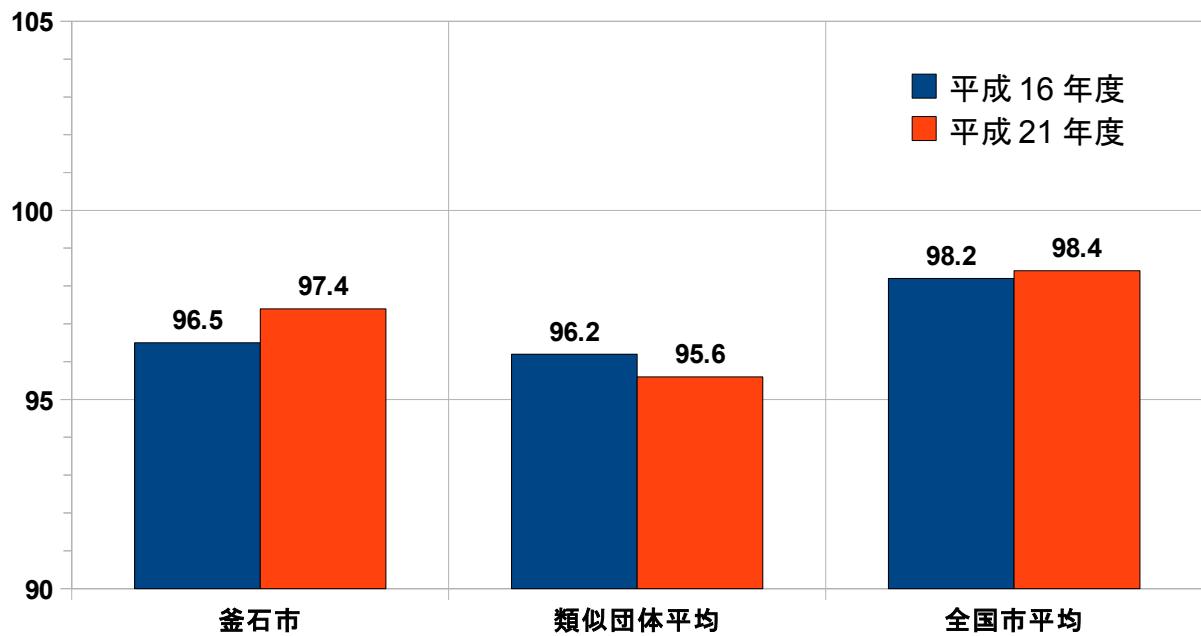
### (4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）

年度	釜石市	類似団体平均	全国市平均
平成 16 年度	96.5	96.2	98.2
平成 21 年度	97.4	95.6	98.4

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成 22 年度のラスパイレス指数は、総務省から情報提供があり次第掲載する予定です。



## 2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
釜石市	43.0 歳	330,503 円	367,215 円	350,859 円
岩手県	一歳	一円	一円	一円
国	一歳	一円	一円	一円
類似団体	一歳	一円	一円	一円

### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
釜石市	50.7 歳	335,601 円	372,116 円	356,119 円
うち清掃職員	55.3 歳	350,903 円	384,449 円	363,153 円
うち用務員	46.7 歳	315,967 円	341,610 円	337,988 円
うち自動車運転手	55.3 歳	359,384 円	420,538 円	382,959 円
うち調理員	50.6 歳	347,304 円	367,304 円	360,954 円
岩手県	一歳	一円	一円	一円
国	一歳	一円	一円	一円
類似団体	一歳	一円	一円	一円

(注) 1 平均給料月額とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、平均給与月額（国ベース）は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

## （2）職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区分		釜石市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	一円

## （3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成22年4月1日現在）

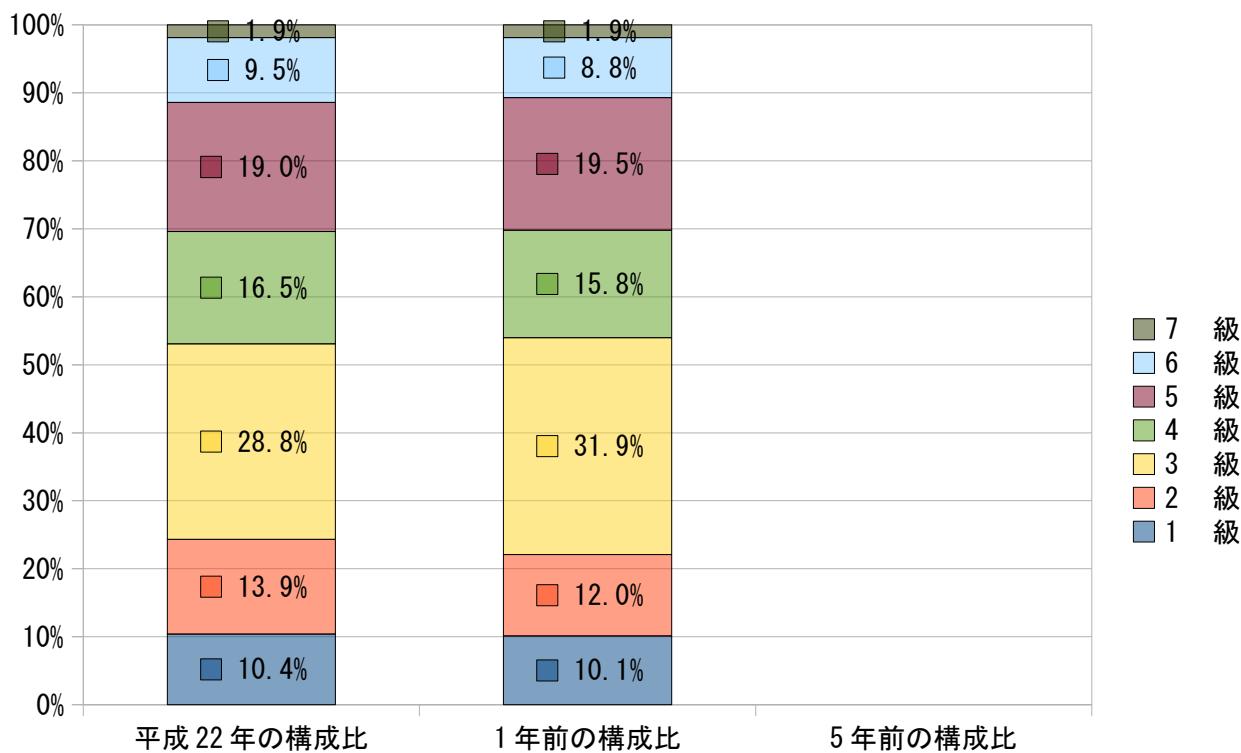
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	241,000円	269,500円	322,600円
	高校卒	200,800円	241,000円	288,900円
技能労務職	高校卒	197,800円	240,800円	275,800円

## 3. 一般行政職の級別職員数等の状況

### （1）一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	6人	1.9%
6級	次長・課長	30人	9.5%
5級	主幹・課長補佐	60人	19.0%
4級	係長	52人	16.5%
3級	主査	91人	28.8%
2級	主任	44人	13.9%
1級	主事・技師・主事補・技師補	33人	10.4%

(注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 7 級制に変更しています。  
(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合。7 級を追加。)

## (2) 昇給への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、一部を除いて昇給区分に差をつけなかった。

# 4. 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

釜石市	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (平成 21 年度) 1,513 千円	1人当たり平均支給額 (平成 21 年度) 1,714 千円	—
(平成 21 年度支給割合)	(平成 21 年度支給割合)	(平成 21 年度支給割合)
期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(参考) 勤勉手当の勤務成績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が未実施であるため、一部を除いて勤務成績に差をつけなかった。

## (2) 退職手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給率等	釜石市		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~20%加算)
退職時特別昇給	なし			
1 人当たりの平均支給額	0 千円	24,443 千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 21 年度決算）	1,582 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 21 年度決算）	790,857 円		
支給対象地域	支 給 率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18%	1 人	18%
医師及び歯科医師	15%	1 人	15%

## (4) 特殊勤務手当（平成 22 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成 21 年度決算）	0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成 21 年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 21 年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1 件 210 円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1 時間 1,200 円以内

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 21 年度決算）	59,292 千円
職員 1 人当たり平均支給額（平成 21 年度決算）	161 千円
支給実績（平成 20 年度決算）	40,061 千円
職員 1 人当たり平均支給額（平成 20 年度決算）	107 千円

※平成 21 年度は、衆議院議員総選挙の実施等に伴い、時間外勤務手当額が平成 20 年度と比べ増加しました。

## (6) その他の手当 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21 年度決算)	支給職員 1 人当た り平均支給年額 (21 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 1 人につき 6,500 円 配偶者がいない場合の 1 人 11,000 円 ※なお、満 16 歳から満 22 歳の子には、 5,000 円加算	同じ	—	54,171 千円	245,118 円
住居手当	[借家・借間] ①家賃が 12,000 円を超えて 23,000 円まで 家賃 - 12,000 円 ②家賃が 23,000 円を超えて 55,000 円まで (家賃 - 23,000 円) × 1/2 + 11,000 円 ③家賃が 55,000 円を超えた場合 27,000 円 (最高限度額)	同じ	—	23,084 千円	206,110 円
通勤手当	[交通機関 (バス等) 利用者] 定期券の価格による支給 (最高限度額 45,000 円) [交通用具 (自家用車・オートバイ等) 利用者] 片道 2.0km 以上の距離区分に応じ 3,000 円 ~ 20,900 円	異なる	最高限度額 55,000 円 2.0km 以上 2,000 円 ~ 24,500 円	24,814 千円	73,198 円
宿日直手当	宿日直 1 回につき 8 時間以上 18 時間未満 4,200 円 4 時間以上 8 時間未満 2,100 円	異なる	5 時間未満 2,100 円	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務 1 時間当たりの給与額 × 135/100	同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間で、深夜に勤務した職員 勤務 1 時間当たりの給与額 × 25/100	同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当	管理職の職員 部長 給料月額 × 10/100 部次長 給料月額 × 9/100 課長 給料月額 × 8/100 主幹 給料月額 × 6/100		俸給の特別 調整額とし て支給	20,904 千円	380,065 円
管理職員特別 勤務手当	管理職職員が、臨時・緊急等の必要によ り、週休日、休日等に勤務した場合 部長 6,000 円 部次長・課長・主幹等 4,000 円	同じ	—	0 千円	0 円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため国又は地 方公共団体等から派遣された職員に支給 1 日につき 3,970 円 ~ 6,620 円			0 千円	0 円
初任給調整 手当	医師に対し月額 272,300 円以内の範囲 で支給	異なる	365,500 円 以内の範囲	3,030 千円	3,030,000 円

単身赴任手当	単身で生活する職員に対し支給 月額 23,000 円+加算額 加算額の上限は 45,000 円	同じ	一	348 千円	348,000 円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 平成 17 年度の条例改正により廃止。ただし、平成 21 年度までは経過措置として毎年一定額を減じた額を支給 (7,800 円)。平成 22 年度以降完全廃止。			484 千円	2,519 円

## 5. 特別職の報酬等の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等					
給 料	市 長	792,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額			
				— 円 ／ — 円			
報 酬	副市長	648,000 円		— 円 ／ — 円			
	議 長	392,000 円		— 円 ／ — 円			
	副議長	338,000 円		— 円 ／ — 円			
期末手当	議 員	313,000 円		— 円 ／ — 円			
	市 長	(平成 22 年度支給割合) 3.10 月分					
	副市長	(平成 22 年度支給割合) 3.10 月分					
退職手当	市 長	(算定方式) 退職時の給料月額 × 42.5/100 × 在職月数		(1 期の手当額)	(支給時期) 任期毎に支給		
	副市長	退職時の給料月額 × 24.5/100 × 在職月数		16,157 千円	任期毎に支給		
				7,620 千円			

(注) 1. 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年 = 48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

※平成 20 年 7 月から市長及び副市長の給与月額が改定され、市長 792,000 円 (改正前 834,000 千円)、副市長 648,000 円 (改正前 682,000 円) となっています。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会 5	5	0	
		総 務 98	105	7	組織見直し、スタッフ充実
		税 務 24	21	▲3	業務の見直しなど
		民 生 47	46	▲1	業務の見直しなど
		衛 生 36	34	▲2	退職不補充など
		労 働 4	4	0	
		農林水産 27	26	▲1	業務の見直しなど
		商 工 17	14	▲3	組織の見直し
		土 木 41	43	2	スタッフ充実
		計 299	298	▲1	<参考> 人口1,000人当たり職員数7.38人 (類似団体の人口1,000人当たり 職員数 - 人)
	教育部門	70	65	▲5	退職不補充、組織見直しなど
		小 計 369	363	▲6	<参考> 人口1,000人当たり職員数8.99人 (類似団体の人口1,000人当たり 職員数 - 人)
		水 道 18	17	▲1	業務の見直しなど
公営企業等会計部門	下 水 道 15	13	▲2	業務の見直しなど	
	そ の 他 30	29	▲1	業務の見直しなど	
	小 計 63	59	▲4		
	合 計 432 [533]	422 [533]	▲10 [0]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.46人 (類似団体の人口1,000人当たり 職員数 - 人)	

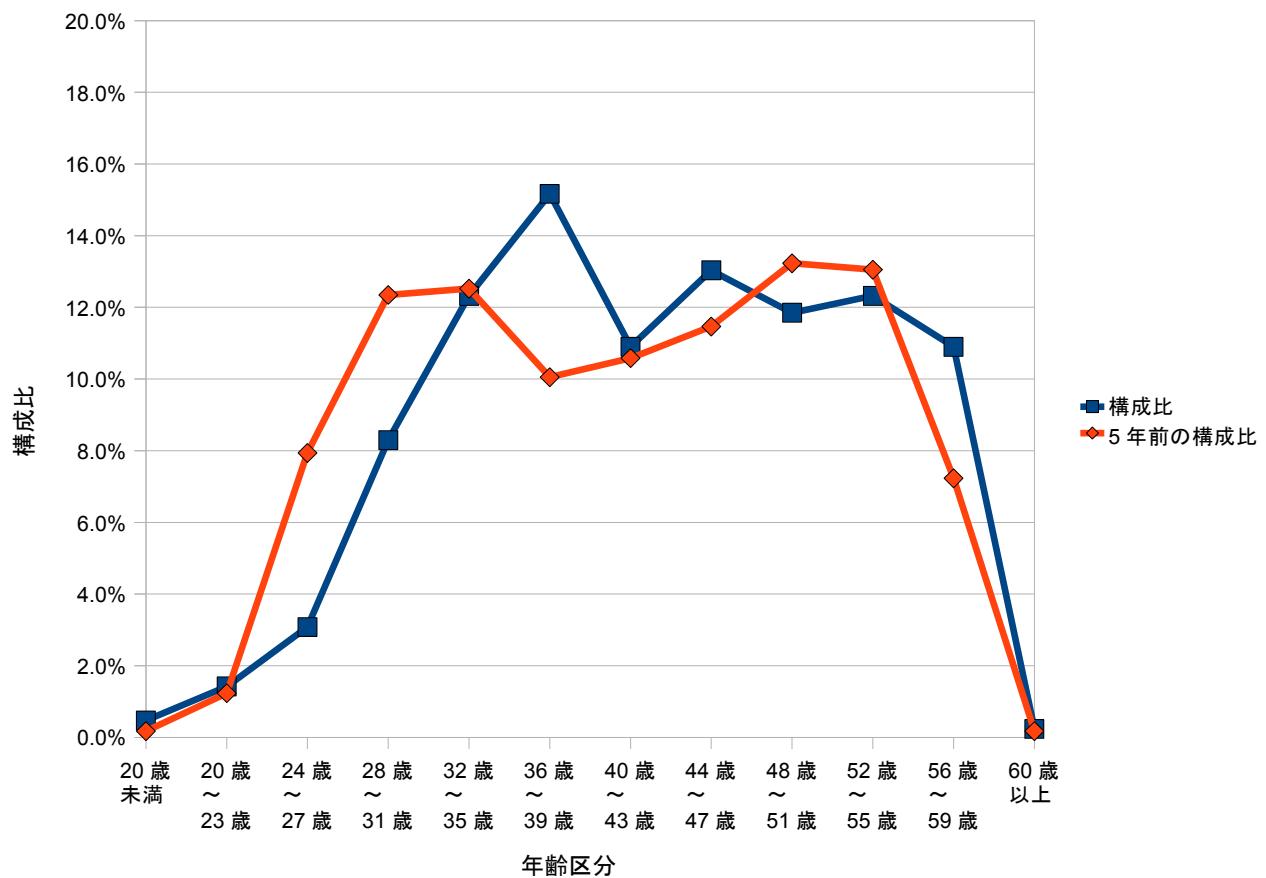
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む。)です。

2 [ ]内は、条例定数(教育長を除く。)の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成22年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 6	人 13	人 35	人 52	人 64	人 46	人 55	人 50	人 52	人 46	人 1	人 422

## 年齢別職員構成の状況



### (3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

#### ①平成17年4月1日～平成27年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
408	353	55	
			13.48

#### (参考) 釜石市定員適正化計画における定員管理の数値目標 (数・率)

始 期	終 期	数 値 目 標
平成18年4月1日	平成27年4月1日	平成17年4月1日の普通会計職員数（408人）を基準として平成18年から平成27年までの10年間で職員数を13.5%（55人）削減する。

※普通会計職員とは、一般行政部門と特別行政部門を合わせた職員です。

ただし、一般行政部門には、前年との比較のため、国保会計と介護保険会計の職員を含んでいます。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	平成17年 計画始期	H18 1年目	H19 2年目	H20 3年目	H21 4年目	H22 5年目	H18～H22年計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	334	336	346	336	329	327	—	285
	増 減		2	10	△10	△7	△2	△7(14.3%)	△49
教 育	職員数	74	72	74	72	70	65	—	68
	増 減		△2	2	△2	△2	△5	△9(150.0%)	△6
公営企業 等会計	職員数	159	103	38	35	33	30	—	36
	増 減		△56	△65	△3	△2	△3	△129(104.9%)	△123
計	職員数	567	511	458	443	432	422	—	389
	増 減		△56	△53	△15	△11	△10	△145(81.5%)	△178

（注）1 計画期間は、17年～27年の10年間です。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。